

令和8年度第1回 旭川市男女共同参画審議会

議題の概要

議題1 令和8年度実施事業（男女共同参画関連）について（資料1）

- 今年度に女性・若者応援課で実施する男女共同参画関連の事業予定について報告します。

議題2 旭川市ジェンダー平等プランの関連主要施策について（資料2、3、4）

- 本審議会で議論し、答申をいただいた「旭川市ジェンダー平等プラン～みんな安心・未来計画～」(以下、「プラン」とします)については、4月から施行となりました。
- プランでは3つの基本目標、9つの基本的方向、22の施策の方向性を示しており、個別具体の取組は記載していません。
- そこで、今年度の市役所全体で実施するプランに関連する事業をとりまとめたので、報告します。
- 今年度はこれらの事業を実施することで、プランを推進していくという整理となります。
- 事業数は238事業(うち複数の目標等に関連する事業は105事業)です。事業数が非常に多いため、審議会での報告にあたり基本目標等ごとに施策数を整理しました(資料2)。
- 資料2により各基本目標等にわたって関連事業があることを報告します。
- プラン関連主要施策の一覧表(資料3)とその具体的な内容(資料4)については、238事業を会議の場ですべて紹介することは現実的ではありません。そこで資料2を作成して整理し、資料2により報告することにしました。そのため、資料3と資料4は会議の場においては御参考の位置づけになります。